役員等の変更に係る新旧対照表

※　役員、相談役、顧問、法定代理人、政令で定める使用人及び１００分の５以上出資している者の変更について記載すること。

新　役　員　等			旧　役　員　等		
役職名	氏　　名	出資の割合	役職名	氏　　名	出資の割合

注１）　新旧ともに全ての役員を記載すること。

注２）　新任者及び退任者については、その旨（　）書きで記載すること。